

令和6年1月 26 日

「沖縄県地域公共交通計画(案)」に対する 県民意見公募について

沖縄県内においては、県民の日常生活等を支えるモルルール、路線バス、タクシー等の公共交通は、輸送力の増強や基幹バスシステム導入、デマンドシステム等の様々な取組が進められつつあるが、依然基幹的な公共交通は脆弱にあり、速達性、定時性、利便性等も備えた有機的な公共交通ネットワークの構築が課題となっております。

また、県人口は、令和2年には約 147 万人にまで達したが、既に生産年齢人口はピークを越え、今後は本県においても人口減少や少子高齢化が進展することが見込まれている。このため、アフターコロナ、SDGs、脱炭素社会といった社会的な動向も踏まえつつ、これからの県民の日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現や観光等の交流促進、並びに環境負荷低減を図ることを目的として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき沖縄県地域公共交通計画を策定することとしております。

つきましては、本計画(案)に対する県民の皆様からの幅広いご意見を募集します。

1 案件

沖縄県地域公共交通計画(案)

2 募集期間

令和6年1月 26 日(金) 12 時から令和6年2月 26 日(月)12 時まで

3 資料の閲覧場所

- (1)沖縄県ホームページ(意見募集(パブリックコメント)及び交通政策課ホームページ)
- (2)沖縄県企画部交通政策課(沖縄県庁7階)
- (3)沖縄県行政情報センター(沖縄県庁2階)
- (4)沖縄県宮古行政情報センター(沖縄県宮古合同庁舎1階)
- (5)沖縄県八重山行政情報センター(沖縄県八重山合同庁舎1階)

※開庁時間は、平日の午前8時 30 分から午後5時 15 分までとなります。(土日祝祭日は閉庁)

※沖縄県行政情報センター(沖縄県庁2階)のみ平日午前9時から午後5時までとなります。

4 意見の提出方法

電子メール、FAX 及び郵送により受け付けます。

電子メール、FAX 及び郵送による場合は、「意見提出用紙」に必要事項を記入の上、送信(送付)をお願いします。

ご意見の受付は、募集期間最終日の令和6年2月 26 日(月)12 時までの到着分までとさせていただきます。(郵送の場合は、令和6年2月 26 日(月))の消印有効)

(1) 電子メールの場合

件名を「沖縄県地域公共交通計画(案)に関する意見」とし、「意見提出様式」を添付の上、次のアドレスあて送信をお願いします。

電子メール:aa015500@pref.okinawa.lg.jp

(2) FAX の場合

「意見提出様式」を次のあて先に送信をお願いします。

沖縄県企画部 交通政策課 公共交通推進室あて

FAX:098-866-2448

(3) 郵送の場合

「意見提出様式」を次のあて先に送信をお願いします。

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

沖縄県企画部 交通政策課 公共交通推進室

※意見提出用紙は上記「資料の閲覧場所」で入手できます。

5 意見を提出する際の留意点

(1)住所、氏名、連絡先は必ず記載するようお願いします。

(2)提出していただいたご意見の内容について、電話、メール等で詳細を確認させていただく場合があります。

(3)ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による意見はお受けできませんので、予めご了承ください。

6 意見の取扱い

(1) 提出されたご意見は、沖縄県地域公共交通計画策定を進める際の参考にさせていただきます。

(2)提出されたご意見の概要とご意見に対する県の考え方については、公表を予定しています。但し、公表することにより個人又は法人の権利等を害する恐れがあるものについては、公表しない場合がございます。

(3)ご意見を提出された個人又は団体に対して、県から直接の回答は行いませんので、予めご了承ください。

7 お問い合わせ先

沖縄県企画部 交通政策課 公共交通推進室

TEL:098-866-2045 FAX:098-866-2448

電子メール:aa015500@pref.okinawa.lg.jp